

平成20年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 20 年 7 月 1 日(火)午後 2 時～4 時 35 分
場 所	宇治市役所8階 大会議室
参加者	<p>委 員:井岡委員長 岡野委員 奥西委員 羽野委員 浜根委員 迫委員 池田委員 堤(武彦)委員 白谷委員 佐々木委員 小松委員 辻委員 堤(幸恵)委員 南郷委員 山崎委員 岡本委員(欠席委員:加藤委員、松井委員、杉本委員、 大石委員、小山委員、根岸委員、江岸委員、原田委員、藤村委員)</p> <p>事務局:中島地域福祉室長兼地域福祉課長 青木地域援護係長 堀江主任 傍聴者:なし</p>
【開 会】	
<p>[1]配付資料の確認(事務局)</p> <p>[2]報告事項(事務局)</p> <p>① 新任委員の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年 5 月 31 日付、宇治市身体障害者福祉協議会 羽野 力(はの つとむ)委員が就任(山本雄次前委員より) ・ 平成 20 年 1 月 17 日付、宇治市商工会議所 小山 茂樹(こやま しげき)委員が就任(関誠一前委員より) <p>② 「宇治市地域福祉推進委員会の会議の公開に関する要項」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治市では、「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」を策定。本推進委員会は以前より公開してきたが、今回策定した指針に基づき、「宇治市地域福祉推進委員会の会議の公開に関する要項」を改めて規定した。 ・ 要項第 2 条の「開催会議の事前公表」と「会議の概要」について説明した。 ・ 続いて、傍聴について説明した。 <p>[3]委員長あいさつ(委員長)</p> <p>[4]新任委員就任あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 羽野委員より <p>[5]出欠等の報告(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都合により9名が欠席 <p>[6]事務局体制の変更について(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期人事異動に伴い、地域福祉課地域援護係長が変更。 (遠坂 尚[前任] ⇒ 青木 公子[後任]) 	

委員長	<p>それでは会議次第に従い、会議を進めて参りたいと思います。次第2「平成20年度の計画推進」について、事務局よりご説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、次第2「平成20年度の計画推進について」のうち、「①平成20年度組織機構改革に伴う変更について」と「②“地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞”について」ご説明させていただきます。着席してご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料②「地域福祉計画体系図(平成20年度機構改革反映)」をご覧ください。</p> <p>本資料は、平成20年度の課名の変更等の機構改革を計画書47ページの「地域福祉計画体系図」に反映させたものでございます。具体的には、本年度の組織機構改革では教育改革推進課が教育指導課に課名変更しておりますで、その部分につきまして変更し、太字にて表記いたしております。</p> <p>また、事前にご送付させていただきました、資料③「地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞」におきましても「推進の役割」における「関わりのある課」の部分につきまして、同様の変更を行っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>引き続きまして、資料③「地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞」につきましてご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料③をご覧ください。</p> <p>表紙を捲っていただきますと、最初に「第7回推進のめやす宇治市掲載事業数」が、また次のページからは「第7回推進のめやす宇治市掲載事業一覧」があります。これは、＜推進のめやす＞に掲載されている事業が多く、再掲されている事業もあることから、以前より「事業の一覧を作ってはどうか」というご指摘をいただいていた点を踏まえまして、今回から作成させていただきました。</p> <p>それでは、「第7回推進のめやす宇治市掲載事業数」をご覧ください。</p> <p>今回の＜推進のめやす＞に掲載した宇治市の事業は全部で96事業となります。この数字は再掲の事業分は数えておりません。掲載事業総数の136から再掲の事業数40を差し引いた数となっております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>「第7回推進のめやす宇治市掲載事業一覧」です。この一覧は左右見開きでご覧いただくようになっており、左側に「担当課」と「掲載事業名」、「掲載ページ」、及び右側にどの項目に該当しているかを「●(黒い丸)」で示し、分かるようにさせていただきましたので、ご活用いただけたらと存じます。</p> <p>次に、具体的な取り組みについてご説明させていただきます。</p> <p>資料の「1ページ」とページ数を打っているところからご覧いただくこととなります。</p> <p>掲載事業の中で、網掛けをして「新規」と表示させていただいた部分が、今回新規事業として新たに位置付けをした事業となります。</p> <p>また、再掲の事業につきましては、事業名の後に「再掲」と記載させていただいています。</p> <p>それでは、今回新規事業として新たに位置付けした事業が全部で8事業となりますが、それぞれについて簡単に概略をご説明させていただきます。</p>

事務局	<p>まず2ページをご覧ください。</p> <p>「点訳奉仕員養成講座開設事業」についてご説明いたします。</p> <p>この事業は、視覚障害者のコミュニケーションを支援するため、点訳奉仕員要請講座を実施し、障害者の社会参加促進を図るものです。</p> <p>今までは、視覚障害者協会によって行っていただいていたが、今年度から宇治市の事業として行わせていただいております。去る4月24日に総合福祉会館においてスタートし、22人が参加されました。毎月第4木曜日、年間で12回行う予定です。</p> <p>次に、その下に掲載しています「手話通訳奉仕員養成講座開設事業」及び「要約筆記奉仕員養成講座開設事業」について、一括してご説明させていただきます。</p> <p>これらの事業は、聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、手話奉仕や要約筆記奉仕員を養成する講座を実施し、障害者の社会参加促進を図るものです。現在それぞれの養成講座を障害福祉課において準備中と伺っております。</p> <p>続きまして、12ページをご覧ください。</p> <p>「防災講演会開催事業」についてご説明します。</p> <p>この事業は、自主防災組織の育成と、市民の防災意識の向上を図るために、防災講演会を行うものです。</p> <p>平成20年度は秋頃を目処に開催する予定です。</p> <p>内容としましては、被災者の方に体験談を語っていただき、また専門家を講師としてお招きしでご講演をいただく予定と聞いております。</p> <p>次に、「地域防災計画改定事業」についてご説明します。</p> <p>宇治市の地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、昭和39年に策定されましたが、必要がある度に改定を行っているところです。</p> <p>今回は新たに判明した活断層のデータなどに基づいて、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定や、府が管理する河川の浸水想定及び地震被害想定の見直しが行われたため、これを反映させるために宇治市における地域防災計画の改定を平成20年度中に行うものです。</p> <p>次のページ13ページをご覧ください。</p> <p>「建築物耐震改修促進計画策定事業」についてご説明します。</p> <p>この事業は建築物の耐震対策を促進するため、建築耐震改修促進計画を平成20年度中に策定するものです。</p> <p>昭和56年5月31日以前に着工され、現在の建築基準法などの耐震関係規程、いわゆる「新耐震基準」に適合していない住宅や建築物などを対象に調査を行い、地震災害時の建物の全壊率を予想した地域の危険度マップを作成し、また建物の耐震改修に対する補助を行うかどうか検討する予定です。計画年度は平成21年度から27年度までを予定しています。</p> <p>次に19ページをご覧ください。</p> <p>「ふれあい事業（北槇ハーモニー）」についてご説明します。</p> <p>「北槇ハーモニー」は、北槇島学区福祉委員会がふれあい広場事業として取り組み、高齢者のつどい（北槇ハーモニーくらぶ）と、こどものつどい（北槇ハーモニーキッズ）及び親子のつどいを支援するものです。</p>
-----	---

事務局	<p>京都文教大学との連携により、同大学の空き教室を無料で開放していただき実現することが出来ました。子育て世代から高齢者まで幅広い世代が気軽に交流できる地域拠点として期待されています。</p> <p>去る6月12日に開所式が行われ、毎週木曜日と金曜日の午前9時から午後5時まで開設されています。</p> <p>最後に21ページをご覧ください。 「放課後子ども教室支援事業」についてご説明させていただきます。 この事業は平日の放課後や土曜日の午前中に、小学校や公民館などの公共施設を利用して、子どもに遊びや学びの場を提供するものです。 放課後等における児童の安全で健やかな居場所づくりを推進するための放課後子どもプランに基づくものです。地域に住んでいる皆さんで、子ども教室を運営する組織や団体を作ってください、その組織や団体としてこの教室に取り組んでいただきます。市はこれらの取り組みに対する支援として、退職した教師など子どもたちの学習を手伝う人や子どもを見守る人を派遣したり、机やイスなどの備品の購入が必要な場合は、初年度に限り8万円を上限に市が購入してお渡ししたりしています。 市政だより4月1日号で募集しましたところ、1件の応募があり、既に取り組みを始められておられます。 宇治小学校区に住んでおられる皆さんで推進組織を立ち上げられ、平日は午後3時から5時まで、土曜日は第1、第4土曜日の午前中に取り組まれています。平日水曜日の実施分としては、明日7月2日からスタートとお聞きしております。なお、この事業につきましては、33ページにも再掲をさせていただいております。 簡単ではございますが、説明は以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。 この＜推進のめやす＞は、毎回改訂版を計画の推進の指針として出させていただいております。今年度の宇治市の取り組みの新規事業について、只今ご説明いただきました。 (事務局に対して)新規事業は何事業ですか。</p>
事務局	<p>8事業となっております。</p>
委員長	<p>8業が新たな事業として位置付けられたということですが、初めての委員の方もいらっしゃいますので申し上げますが、宇治市地域福祉計画は16年の3月に策定したわけですけれども、7ヵ年計画ということです。毎年地域福祉の取り組みをさせていただいているところでございます。 (事務局に対して、宇治市地域福祉計画の冊子を指して)これは、新しい委員の方へお渡ししていただいておりますか？</p>
事務局	<p>(事務局が既にお渡ししている旨を伝える)</p>

<p>委員長</p>	<p>ご覧いただきますと、地域福祉というのは非常に幅の広い住民福祉の取り組みです。従って、福祉関係の部だけでなく、全庁的に宇治市の住民の暮らしに関わる取り組みに関連しているということで、事業数も再掲を含めると140事業近くあり、再掲分を差し引きますと96事業でございます。大変多くの事業が関連しているということです。</p> <p>なお、＜推進のめやす＞を毎年改訂しているというのは、私の知る限りでは宇治市の取り組みはとてもユニークなものでして、他市の地域福祉計画の非常に貴重な取り組みとして、私どもの誇りにして良いものだと思います。</p> <p>それでは、地域福祉推進のプログラムに関しまして、新規事業のご説明がございました。今年から、最初のページに＜推進のめやす＞第7回改訂版の掲載事数一覧が掲載されており、これで大体のことがわかりますね。次のページに掲載事業を一覧にさせていただきました。少し横長になっておりますから、わかりにくいかもしれません。本当は(表の)右側にも事業名が入れていただきましたら、両側から見るのでわかりやすいのかもしれませんが、●をすればこのような一覧になるということでございます。この一覧表で状況が分かるということで新たに追加されました。</p> <p>それでは、どうぞご質問等がございましたらお出しいただきたいと思います。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>はい。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>いまの事務局の説明で、聞き漏らしていたかもしれませんが、2ページの新規事業のところ、「点訳奉仕員養成講座開設事業」や「手話通訳奉仕員養成講座開設事業」、「要約筆記奉仕員養成講座開設事業」が、市の直轄事業になるようにお聞きしましたが、先ほど最後に説明された(＜推進のめやす＞21ページ掲載の)「放課後子ども教室支援事業」は、それぞれ地域でいろいろ推進組織や団体を作っていただいて、それに対して行政が支援なり、財政的な補助をするなどの取り組みだということでしたが、(2ページの)最初の3事業が決して事由に反するとまでは言いませんが、地域福祉なり、社会福祉の推進ということにとって、行政が今の時点で直接事業を実施する理由があれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「点訳奉仕員養成講座開設事業」は既にスタートしているのですが、視覚障害者協会のみなさんに運営協力をいただいて実施しているというように聞いております。あと2事業の「手話通訳奉仕員養成講座開設事業」と「要約筆記奉仕員養成講座開設事業」は、市が直轄で実施するのではなく、委託で実施したいというは伺っております。そちらの2事業はまだ準備中ということで、私が伺ったときには詳しいお話が聞けなかったのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>実施自体が宇治市で、事業の実質の運営が委託先ということですね。以前と変わらないということですね。以前も市の事業として行っていたと思いますが。</p>

委員長	新規になったわけですね。
事務局	新規に市の事業として位置付けされているということです。計画上、市の事業として挙げられております。
委員	以前はどうなっていたのでしょうか。
事務局	以前といいますと。
委員	前年度のことです。 勘違いをしているかもしれませんが。(その際は)すみません。
事務局	宇治市の方で実施させていただいているわけですが、その3事業とも後継者づくりということがあります。また、出番が多くなってきているということもあります。一時期空白の期間がございまして、今回改めて3事業を市の責任で人材を養成するという趣旨で、改めて掲載させていただいたということがございます。
委員長	(発言した委員に対して)よろしいでしょうか。
委員	はい。結構です。
委員長	(委員、挙手) はい。どうぞ。
委員	私が見落としているだけかもしれませんが。 障害者、重度障害の方がいろいろな催しを行っていますが、ガイドヘルパーの方が大変不足しているわけです。ですから、(ガイドヘルパーについても)市が独自で養成講座等を実施していただいて、人数を増やしてほしいと思います。 先週、私たちの所属する団体で福井県の小浜市へ行きましたが、その日がたまたま日曜・祭日ではなく平日でしたので、結局ガイドヘルパーの方がいらっしゃらずに大変苦勞しました。もう少しガイドヘルパーの養成もしてほしいと思います。

委員長	<p>はい。ありがとうございます。 これは、関係課の方へお伝えいただけますか。</p>
事務局	<p>はい。お伝えしておきます。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。新規事業等に関しまして。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>はい。どうぞ。</p>
委員	<p>今回この冊子を送っていただきまして、先ほど委員長からもありましたが、一覧表も見やすくよかったですと思いました。内容的にも非常によくまとめられていると思います。事業の概要もわかりやすかったですと思います。</p> <p>ひとつまた注文なのですが、場所によって数値が入っているところと、入っていないところがございますので、数値が入っているところは分かりやすかったのですが、わがままなお願いで申し訳ありませんが、数値を入れていただくと分かりやすかったかなと思います。</p> <p>これだけの資料をお作りいただくのに大変なご苦労があったと思いますので、ご無理でしたら結構ですが、もし(数値を)入れていただければ幸いです。</p> <p>たくさんいろいろとお聞きしたいことがありまして、5点お願いしたいと思います。</p> <p>最初に2つお願いいたします。</p> <p>まず5ページですが、「宇治地区バリアフリー道路整備事業」と「大久保駅周辺地区整備事業」とありますが、バリアフリーの整備に対しましては、どの程度進められているのか、どのような考え方でされているのか、もしお分かりでしたらお願いいたします。やはり、車いすで外出しようと考えている方たちにとりまして、QOL(quality of life ※1)やADL(activities of daily living ※2)の改善に非常に重要なことだと思っておりますので、その点がお分かりでしたらお願いいたします。</p> <p>同じく9ページのところに、「機能訓練事業」がございます。「メタボリック」など有名な言葉が色々なところに出てきておりますけれども、リハビリですが、B型リハビリでも20カ所であと2カ所ということで、かなりご努力をいただいていると思います。</p> <p>パワーリハビリであるとか、筋肉向上トレーニング教室とか、すこやか体操教室とか、いろいろとリハビリに関する事業を実施されていると思います。やはり体力向上やねたきり予防ということで、リハビリは非常に重要な事業だと思っております。この点で、数字が掲載されていないところですが、どれくらいの人数が参加されていて、市民の関心の程度はどの程度のものなのか、まず2つお願いいたします。</p>
委員長	<p>5点あるうちのまず2点について、事務局よりよろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>いくつかに分けてご説明させていただきます。</p> <p>最初にご質問いただきました数値の件でございます。実は前回3月の委員会のときにも同じように「<推進のめやす>」をお渡しさせていただいているのですけれども、実は新しい宇治市の実施計画の期間が変わりまして、今回20年度から22年度までの取り組みということになっております。</p> <p>いまご覧いただいております目標数値のところ、「20年度末見込」「21年度末見込」「22年度末見込」という3つの欄がありますが、前回までは「16年度」「17年度」「18年度」「19年度」の欄がございました。前回の例からいきますと、年度末に各課に照会をさせていただきまして、19年度末の状況、18年度末の状況ということで、最終的に数値を入れていただく形で各課に修正をお願いした経過がございます。</p> <p>今回ご提示させていただきました、この「<推進のめやす>」につきましても、ちょうど来年1年後のこれくらいの時期になろうかと思っておりますけれども、各課に照会させていただき、20年度末の状況が入った「<推進のめやす>」をこの委員会の中でご提示させていただきたいと思っております。</p> <p>そのときには、数字でわかる事業につきましては、人数ですとか、講座の回数ですとか、いろいろな数字があると思っておりますけれども、そういう数字を入れさせていただいた状態で1年後同じような時期にはご提示させていただけると思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>はい。これについては「見込」ということで、実績については次回に掲載されるということですが、（事務局に対して）では、具体的に出ておりましたバリアフリーの関係、それと「機能訓練事業」についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>バリアフリーの件でございますが、ご指摘のありました5ページの下から2段目にある「宇治地区バリアフリー道路整備事業」ということで、具体的に動き出しておりますのが宇治地区からということですが、何分ハード事業ということでございますので、相当の金額がかさむということ、順次計画的にさせていただくということを聞いております。</p> <p>また、その下の「大久保駅周辺地区整備事業」があります。近鉄大久保駅周辺が主となると思いますが、新田駅などのことも新聞に載っておりますが、その辺のところを今回バイパスの関係といいますか、名木川のところを付け替え並びに新宇治淀線の着工をさせていただき、それと併せまして近鉄大久保駅が長年そのままになっていきましたが、駅前広場のところを具体的に整備を行っていきたいということを伺っております。</p> <p>もう少し時間がかかるとは思いますが、それが完成しますと近鉄大久保駅の東側広場側の中にバスが入ることもできますので、現在道路側にバス停がありますが、交通事情も幾分解消されて、障害者の方のご通行ももっと楽になるのではないかと、私どもは期待しているところでございます。</p> <p>次にお尋ねの「機能訓練事業」のB型リハビリの人数、（市民の）関心についてですが、人数につきましては、平成18年度のデータによりますと、延人数5782人、延回数789回が開催されていることがわかります。（市民の）関心につきましては、こちらで把握できておりません。</p> <p>（委員、挙手）</p>

委員長	はい。どうぞ。
委員	<p>B 型リハビリについて、少し補足ですが、B 型リハビリは20カ所で行われ、213名の利用者の方がいらっしゃいます。最近、特に去年くらいから顕著になってきているのですが、2つ傾向がありまして、1つはB 型リハビリには年4回の判定会議があり、利用者の受け入れていく会合をもっているのですが、今回6月に行われた判定会議では、新規で24人のお申込みがありました。今までではこういうことはなかったのです。どうしてこんなに増えているのかと思い、中身を見てみると、実は福祉サービス公社などが、介護保険などで取り組んでおられる地域性事業、パワーリハビリ(教室)や筋力向上(トレーニング教室)とか、すこやか体操などといった取り組みをされ、必要な方についてはB 型リハビリの方に、地域包括支援センターを通じてのものもありますが、健康生きがい課あるいは福祉サービス公社から繋げていただいているというのが、最近の顕著な傾向かなと思います。そういう意味で利用者が増えているのですが、今後の受け入れがどうなっていくのか、少し心配が出てきていることがあります。</p> <p>もう1つは、今のことに関連したことなのですが、個人の方で B 型リハビリに参加される方と、その教室(福祉サービス公社が開催している各種教室を指して)が終わった後で、自主サークルとして続けていこうということで取り組みをされているグループが、昨年あたりから増えてきました。</p> <p>社協の方で持っているサロンの数も現在116あります。サロンの数も昨年あたりから顕著に増えてきている傾向があります。</p> <p>そういう意味で、福祉サービス公社の取り組みによって広がりが出てきているのではないかと感じます。これが地域福祉と関わって連動できればいい傾向だと捉えております。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>リハビリについて自主的な取り組みが出てきているのは大変心強い感じがしました。自主的な活動されていますと、効果の把握が難しいと思いますので、バックアップを社協の方もよろしく願いたいと思います。</p> <p>(先ほどご質問の)委員より、3つの質問が残っていると思いますが、少しお待ちになっていただきまして、この間に他の委員から別のご意見をお伺いしまして、その後に残る3つのご質問を願いたいと思います。</p> <p>(委員、挙手)</p>
委員	<p>「機能訓練事業」のことでお伺いしたいと思います。</p> <p>障害者の方々は、総合福祉会館で卓球、バレーをしておられます。その総合福祉会館の中に機能訓練室があります。始められてからまだ3、4年ですので、以前のことはよくわかりませんが、機能訓練の器具が機能訓練室の壁際にたくさんありますが、その器具が使われているのを一度もみたことがないわけです。障害者の方々にとって機能訓練というのは必要不可欠なものですから、現在ある設備を何とか生かして、教室など週3日とか活用していただければうれしいと思うのですが。</p> <p>(発言を受けて)</p>

委員	<p>以前は身体障害者のデイサービス事業というプログラムの中で、週1回2時間程度取り組みがありました。専門のリハビリ関連の医師に来ていただいていた行っておりましたが、現在はこの事業がないという中で、先ほど委員がおっしゃっていたような状況になっています。</p> <p>身体障害者デイサービス事業でされていた時にも、利用される方の時間帯がなかなか合わせられないなど、いろいろと困難があって、結局身体障害者デイサービス事業そのものが縮小されたという経過があります。</p> <p>また、そういったことは障害福祉課にもお伝えしたいと思います。</p>
委員長	<p>(委員、挙手)</p> <p>はい。どうぞ。</p>
委員	<p>12ページで、先ほど(事務局より)防災関係のお話をされていましたが、昨年度お聞きしたのは宇治市内で自主防災組織が約40%~50%くらいの割合で組織が出来ているとのことでした。その後どうなっているのかということが1点お聞きしたいことです。</p> <p>それからもう1つは、非常災害時に、独居老人や障害者の方、足腰の不自由な方については個人情報クリアして、手上げ方式で名簿が出来、その他の各自治会、自主防災組織に(名簿が)回ってくるという話でしたので、地域でも待っているわけです。だいたい7月ごろにできあがるということをお聞きしていたのですが、その点はどうなっているのかお聞きしたいと思います。</p>
委員長	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の式次第でもご説明させていただきたいと考えておりますが、(次第3)その他のところ部分ですが、「要援護者の支援方策について(市町村)地域福祉計画に組み入れなさい」という国の指示が加わりまして、その説明もさせていただく予定にしております。以前にその他でご説明させていただいていたのかもしれませんが、障害福祉課のリスト、介護保険課のリストから一定の支援が必要だと思われる方に対して、重複をチェックし、リストを作成する予定です。そのセレクトリストに基づきまして、ダイレクトメールを基本にしながらか案内を差し上げて、住所、氏名等がオープンになりますが、「いざというとき避難所まで送迎を希望される方は申し込んでください。」という形を想定しております。リストがございまして、(そのリストをもとに、)GIS、いわゆる地理情報システムを利用して、簡単にいえば住宅地図に情報を落とせるというものです。そのリストは個人情報保護審議会クリアしているため手上げ方式は関係なく作成することはできます。そのリストに基づきまして、ダイレクトメールで手挙げ方式で、まずお助け隊のようなものを結成しようと考えております。</p> <p>ただ年度末、年度始めの関係で、いろいろな制度が変更になったり、(人事異動で)人が変わったり、印刷機の入れ替えも含めまして、IT推進課の事務が輻輳しておりまして、ここまでたどり着けないというのが現状です。従いましてリストを作成し、ダイレクトメールをお送りするのは当初夏ごろとなっておりますが、もう少し時間をいただきたいということを危機管理課から聞いております。ただ、いま京都府からも説明会があるのですが、地域福祉と危機管理でダブルスタンダード</p>

事務局	<p>的に走っておりますので、どちらが主にさせていただくのか、この計画の中では私どもは危機管理課の方の項目になっているのですが、どういう風に福祉部門とうまく連携しながらやっていくのかということは課題になっていることは確かです。そういう点ではもう少しお時間をいただきたいということです。</p> <p>それからいざ始めたときに、「助けてほしい」という手を挙げてくれる人があっても、それを助けにける組織力があればいいのですが、ないところはどうかということがあります。そのために、今まで民生委員の方で「災害時一人も見逃さない運動」ということで、宇治の場合も全部民生委員の安否確認情報が来ています。ただそれと新しい人との整合性とか、手を挙げてくれた人と民生委員(が持っている安否確認情報)のリストの照合をどうするのかということなど、細部に渡って検討する課題が出てきたわけですが、また学区福祉委員会や自主防災組織、自治会などいろいろなところにお世話になるわけですが、幅広い受け皿ということになりますと調整をどのように段取りするべきなのかということも地域ごとに特徴もありますので、市内一律にはいかないということで、その辺りも具体的な手法として考えていくところです。また、そういう辺りのアドバイスをいただく機会を設けることができれば良いと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう少し時間がかかるということですがけれども、災害はいつ起こるか分かりませんので、できるだけ急いでいただきたいと思います。</p> <p>ダブルスタンダードのお話もございましたけれども、ひとつできるだけ詰めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>他に(質問を)どうぞ。</p> <p>(委員、拳手)</p>
委員	<p>こちら(<推進のめやす>を指して)の方の事業で、最後に説明していただいたのですが、「放課後子どもの教室支援事業」ということで、私たちの小学校区である宇治小学校がこちらの事業をさせていただいておりますが、事業だからということで始めたわけではなく、土曜日につきましては、子どもの居場所ということで、宇治小学校の事件が起きた次の年から、地域の方、有志の方に来ていただきまして、子どもたちの見守りを兼ねて学校で遊ぼうということで事業をしております。</p> <p>そちらの事業では、体育館で遊んだり、ソフトボールをしたり、あとはサークルのような形で生け花教室や和太鼓教室をしています。また、短期的には、中学校の理科の先生に来ていただいて理科の授業をもらうなど、そういう活動をずっとしてきてもらっています。</p> <p>また、平日の放課後につきましては、学校で先生方が会議をされるということで、運動場の方が手薄になるので、そのときに、子どもたちに、万が一以前と同じような宇治小学校の事件が起こったら危ないということで、「福祉のまちづくり宇治ソフトボールクラブ」という地域でソフトボールをされている学区の方が、ソフトボールをしながら子どもたちを見守ってあげようということ、そちらも4年か5年ずっと続けていただいています。</p> <p>その方々もほとんどボランティアで手弁当の状態に来ていただいております。和太鼓(教室)につきましては、太鼓は先生に自分のものを持ってきてもらっておりまして参加してもらうとか、生け花につきましては、器を自前で先生に持ってきていただいて子どもたちに提供して下さっていると、体育館で絵を書くとか、折り紙を折るにしても各担当している方が自分でその折り紙を買っ</p>

委員	<p>て持ってきてもらうという状況でずっといままで来ていました。育友会としてもいくらかの補助はさせてもらっていましたが、それでも全然足りずに、その方々が自腹を切っただけで進めていただいております。</p> <p>(今回)こういう形で予算を出していただけるというのは、大変ありがたいわけですが、こういう事業を続けていくにあたって、単年度補助で一転次年度は補助があたりないとか、補助をしても額が減るなどということをよくお聞きするわけです。何とか同じ事業を引き続き継続するために、補助を受けさせていただいて、この事業を続けてもらいたいと思います。他の学校もこういう取り組みをされているところもあると思いますので、これから手厚く広げていってもらえる中で続けていただけたらと思います。よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>重要なお提案でございます。 関係課の方へまたお伝え願いたします。</p>
事務局	<p>お伝えします。</p>
委員長	<p>(先ほど質問の委員に対して)それでは残り3つのご質問をお願いします。</p>
委員	<p>すみません。それでは残り3つをお願いいたします。</p> <p>21ページの上のところですが、 「空き店舗活用支援事業」ですが、当初地域福祉計画を作りましたときに、非常に(大きな)議題のひとつになっていたところだと思っておりますが、それについて「助成」とありますが、どの程度進んでいるのかお聞きしたいと思います。</p> <p>次に30ページの福祉サービス公社の事業で、「通所介護おけるボランティア受け入れ」、「通所介護での世代間交流イベントの実施」、「通所介護での世代間交流イベントや体験学習等の受け入れ」、「介護体験の受け入れ」とありますが、その「ボランティア」や「世代間交流」という点は、団塊の世代で退職の方がどっと増えてくるということで、特に、男性の方のボランティアというのが重要ではないかと私は思っているのです。女性の方はわりと馴染みやすく、こういう新しいところにもすっと入っていけるのですが、男性の場合はなかなか新しいところに入って一緒に歩調を合わせてというのが、ちょっと偏見かもしれませんが、不器用な感じに見えています。しかし今後は、そこでの交流が必要ではないかと思ひ、男性のボランティアの取り組み、あるいは世代間交流での男性の参加というあたりで、いまの福祉サービス公社の状況はどのようなものなのか教えていただきたいと思ひます。</p> <p>最後に39ページですが、38ページから「多様な福祉サービスの創生と展開」というページになっています。「多様な福祉サービスの創生と展開」にしましても、当初地域福祉計画を策定したときに作った文章だと思ひますので、そこに事業が挙げられているということは作成した者としても、大変喜ばしいことだと思ひております。</p> <p>そういった中で39ページですが、「障害児タイムケア事業」で、「障害児を持つ親の就労支援</p>

委員	<p>と家族の一時的な休息を目的に、障害のある中高生が特別支援学校等下校後に活動する場を提供する」ということです。</p> <p>そして「こどもショートステイ事業」です。私は母子の関係を離れまして長いもので、この事業は初めてお聞きしまして、分からないのです。市外で実施されているということですので教えていただきたいと思います。</p> <p>また「地域子育て支援拠点事業」ですが、「地域の関係機関や団体とのネットワーク化を推進する」ということですが、どのように実施されているかということです。</p> <p>一番下の欄ですが、私は非常にこの事業は大事だと思っているのですが、「心身障害児等通園事業」です。「療育にかかるまでの待機児の対策として、週1回直営の親子サポート教室を行う」という事業も、いままでこれは宇治市独自でかなり進んだ事業ではないかと思っておりますが、どのように実施されているかということです。</p> <p>次のページも同じですが、「幼児期後期フォロー教室開催事業」ですが、「幼稚園、保育所等と連携し、集団生活の中での適切な対応・方法についての理解を促す」という点も非常にユニークなのではないかと思っておりますので、どのように実施されているか教えていただきたいと思っております。</p> <p>1つ飛びまして、「在宅高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業」です。「65歳以上の一人暮らしの高齢者のみの世帯の人に、介護保険で非該当と判定された方へのホームヘルプサービス」ですが、これも独自のサービスではないかと思われしますので、この点もお分かりでしたら教えていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>はい。非常に細かく読み込んでいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、全部おっしゃっていただきましたので事務局から説明をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(委員、挙手)</p>
委員	<p>わかる範囲でお答えします。</p>
委員長	<p>はい。それではお願いいたします。</p>
委員	<p>39ページの「心身障害児等通園事業」についてですが、ヘルプ事業として、従来から2カ所で実施しています。さらに一カ所今年4月から障害者自立支援法による児童デイサービス事業という形で実施しています。そこを含めると、ここに(39ページを指して)「待機児対策」と書かれておりますが、確かにヘルプ的には実施できそうに思います。</p> <p>ただ、「親子サポート教室」については、待機児というよりも、さまざまな段階の中で実施させていただいております。</p> <p>これについては、宇治市は長年の歴史がございますし、乳幼児の発達相談の中での事業、それから3歳、1歳8カ月のそれぞれの健診の中でも行っている事業で、宇治市ではかなり力を入れて実施している事業です。これからもずっと続けていく事業になると思われそうです。</p>

委員	<p>(39ページの)「幼児期後期フォロー教室開催事業」ですが、「後期」ですから「就学前」の方を募集して発達相談の中で実施させていただいております。</p> <p>(39ページの)「在宅高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業」ですが、介護認定が非該当、いわゆる要介護や要支援1、2以外の方で、ご高齢で一人暮らしの方の身の回りのことをホームヘルパーが訪問し、支援させていただいている事業です。</p> <p>簡単ではございますが、こういう事業を実施させていただいております。</p>
委員長	<p>具体的に説明していただきました。</p> <p>次回は数値も含めてお知らせいただければと思います。</p> <p>(事務局に対して)それでは、あとの質問についてよろしく願います。</p> <p>(委員、挙手)</p>
委員	<p>私も実は詳しい数値までは把握しておりませんので。資料を持ち合わせておりませんので、詳しくは直接福祉サービス公社までお問い合わせいただきたいと思います。</p> <p>「通所介護」、要するに「デイサービス事業」ですが、福祉サービス公社としては3カ所、東宇治、広野、西宇治で実施しているのですが、職員一人ひとりが頑張っているいろいろな事業を行っていますが、やはりマンネリ的なことになるだろうということも含めて、外部のボランティアの方に支援をいただくということで、実は去年でしたが、「ボランティアパフォーマー登録制度」という難しい名前になっていますが、改めてそういう登録制度を作りまして募集を行っています。残念ながらこの間聞いていましたら、15、16人しかこの制度の登録はないとのことでした。</p> <p>男女比のことも(先ほどの委員から)言われていましたが、そこまで比率(のデータ)は持っていませんが、いずれも女性のボランティアの方が来ていただいているということになっています。全体でいいますといくつかの団体がありますので50～60人になるかもしれませんが、制度がスタートさせてからは先ほど申しましたように少ない数字です。もう少しこの制度をPRして、福祉サービス公社のいろいろな介護事業にみなさんのノウハウを含めた力をお借りしたいように考えています。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>(事務局、挙手)</p> <p>では、事務局からどうぞ。</p>
事務局	<p>(21ページの)「空き店舗活用支援事業」の関係ですが、これはもともと宇治の NPO 法人の「働きたい女たちのネットワーク」が自費でされておりまして、京都府の補助事業で、宇治橋商店街の空き店舗に子どもたちを預かったり、相談ごとも含めて、お母さんも買い物ができるようにしたり、というようなことで事業をされています。いま京都府の事業はなくなって宇治市が引き続き補助事業を引き継いだという経過があります。最新の情報はありませんが、最近では京都文教大学でも商店街の空き店舗を利用して世代間交流を行った取り組みを行っています。いろいろ</p>

事務局	<p>空いている店舗を活用して、商店街を活性化したいという思いのひとつの先駆けとなっている事業です。</p> <p>それから、男性のボランティアが数少ない、地域デビューをなかなかしないということですが、もともと朝から晩まで働いて、地元は寝に帰るだけというサラリーマンが多かったようですね。急に退職したからといって、地域デビューできないという現実があります。</p> <p>22年度から3年間、団塊の世代が大量に退職しますけれども、私のいまの経験から申しますと、昨年民生児童委員の一斉改選がございました。(候補者に対して)60歳になられて退職されて、無所得という方をお願いしていきます。</p> <p>お願いに行きますと一番障害になっているのが、今、年金が一年ずつ満額支給年齢が繰り上がっている最中で、満額支給まで生活が持たないということで、一旦職場を退職されるのですが、代わりにフルタイムでさらに異なる職場にお勤めのケースが多いです。そういう方をお願いに行っても、今までより労働条件が悪い、場所も遠いなどの理由で、民生委員までできないとお断りをされるケースが目立っています。従いまして、今までは60歳で(年金の)満額支給で経済的な裏付けがあったため、お誘いしその気のある方は受けられたのですが、経済的にはかなり困難になってきていることがひとつあります。</p> <p>それと足を引っ張っているもう1つの要素は、在宅介護です。ご両親どちらかを病院ではなくご自宅で介護されていた場合、いろいろ捉え方はあるのですが、他人の世話をするより、自分の親の介護で精一杯という実情があります。そういうことも民生児童委員としてお願いする場合に阻害する大きな要因でございます。介護は男性だけではございませんが、年金の満額支給などの経済的縛りというのが、地域デビューの足を引っ張っている現実があるというのは否めない事実ではないか、と私が実感しましたのでご報告させていただきます。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>「子どもショートステイ事業」ですが、具体的に分かるわけではないのですが、大体知っているとこで言いますと、宇治市ではなく、京都市伏見区だったと思いますが、既存の乳幼児を預けることができる育児施設と提携して、必要があるときに申し込むという形で実施されているようですが、利用された方の声を直接聞いたことがないので、どういう感じか分からないのですが。</p> <p>実際に私の友人が病気になりまして、手術が必要な入院で、1カ月ほど入院しておりました。やはり子ども2人を抱えていて、なかなか宿泊でお願いする決心がつかずに、宇治市の保育所が空いていないかとか、一時預かりで対応できないかとか、ファミリーサポートサービスがあるのですが、家事援助ができないということでした。家事援助ができるのは出産の産前産後に限ってしまして、その時期を越えると家事援助はできないということで、結局子どもが4歳5歳で赤ちゃんではないケースで、地域で家事援助をしてもらえる方法が方々あっても無理だったので、友達で支え合って、過去にホームヘルパーをしていた経験のある人に結局は有償で入っていただいた方が気持ち楽ではないかということで、そういう人を見つけて繋いだというケースがあります。実際にこういう制度があっても、親が入院したときにかかなり厳しい現実があるということで、地域福祉の課題の中に入れていっていただきたいと思います。</p>

委員	<p>「在宅高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業」ですが、私がたまたま出会った人がこの事業をされているのか分からないのですが、一度退職されて時間が経っているということで、いまは介護ヘルパーの仕事をしているということを聞きました。依頼がとても多く、ヘルパーが足りないということで私も誘われましたが、忙しくて無理だということでお断りしていました。介護ヘルパーでも時給が低くなってきていたり、いろいろ現実もあるのだなと感じました。報告です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。 「こどもショートステイ事業」は計画では市外ということになっていますが、市内でも実施していたければと思います。</p> <p>(事務局、挙手)</p> <p>どうぞ。</p>
事務局	<p>「こどもショートステイ事業」についてですが、市外の京都市伏見区にある児童養護施設の桃山学園と(もう 1 つは)相楽郡精華町にある京都大和の家です。児童養護施設で、乳児院も兼ねています。</p> <p>対象者は市内在住の方で、桃山学園は概ね3歳から小学校修了前までのお子さん、大和の家は生後2ヶ月か小学校修了前までのお子さんの受け入れをされています。</p> <p>利用料は一人につき一日5,350円以内ということで、収入や対象者の年齢によって異なります。</p> <p>申し込みはこども福祉課で受付をさせていただいております。</p> <p>「地域子育て支援拠点事業」ですが、地域子育て支援基幹センター、地域の子育て支援センター等で実施されていて、子育てサークルの応援事業としておもちゃの貸し出し用品の紹介や、専門職員である保育士や保健師の派遣をされています。子育てサークルを立ち上げたいお母さん方が、どうすればサークルを立ち上げることができるのかという相談にもものっておられるようです。孤立しがちな子育てをされているお母さんがサークルを立ち上げて、「孤独ではない」ということを互いに慰め合いながら、いきいきと子どもを育てながら交流できる場をつくらうという事業になっております。</p> <p>それから「障害児タイムケア事業」です。</p> <p>障害のある中高生等の下校時に活動する場を確保するとともに、障害児をもつ親の就労支援と休息を目的としている事業です。</p> <p>平成17年度より実施されておりまして、平成18年度は1,868回という資料がございます。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。いずれもきめの細かい独自事業について説明をいただきました。それに伴ってどうなっているかということも、課題として出てきていると思われれます。今後も状況を確認していく必要があるとおもわれれます。</p>

<p>委員長</p>	<p>さて、この辺で休憩を入れさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。まだいろいろと課題がございますので、休憩を入れさせていただきたいと思います。 3時30分に再開したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">－ 休 憩 －</p> <p>再開させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員が着席していることを確認)</p> <p>それでは再開させていただきます。 まだ〈推進のめやす〉については、ご意見がありそうでございますので、引き続きご質問いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ここ(〈推進のめやす〉を指して)に書かれてある、「空き店舗活用支援事業」ですが、この冊子を初めていただいて見させていただきました。こういう支援事業があるということを知らずに、ご存知だと思いますが、ぱれっとさんやはんどめいどショップを私の事務所に導入して、空き店舗対策をしたのです。それに関してですが、先日の豪雨で水が入りまして、おそらく鉄砲水だと思いますが、それに対する助成が見込みとしてこういうのが(「空き店舗対策支援事業」の「助成」を指して)出ているのですね。こういう制度があるとか、こういう事業があるということを手紙で知りました。そういうことを何も知らずに、はんどめいどショップさんが、榎島のコープに入っておられましたが、コープから出ないといけないので、行くところがなくて困っているという話を聞きましたので、私の店舗の空いているところがあるので利用されたらどうですかということ、話が決まったわけです。それをお伺いしたのが、2、3日前です。それがこの前の豪雨で店舗が潰れてしまっていて、大変困っております。そこで、この資料をみておりますと「改修補助等の支援」を行っていただけということが書かれてありますので、そういうことをぜひ行ってほしいと思います。私としては、小倉駅前商店街の理事長をやっております、こういう事業があるということで、早速帰りまして、報告したいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>それでは、次にどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>ここにそぐわない(質問)かもしれませんが、9ページの「人間ドック・脳ドック受診補助金」の件です。 団塊の世代が退職して、今後国保加入者が増えていこうと思います。その中で見ますと、20年度、21年度、22年年度の見込みが、「人間ドック 900 人、脳ドック 500 人」となっており、変わりません。 地方紙を見ておりますと、確か今年度の募集で、おそらくですが、申込者に対して半分くらいし</p>

委員	<p>か受診できないという内容が書いてありました。</p> <p>私の知っている人で、毎年当たられる方もあれば、3回、4回申請しても当たらないという方もいらっしゃると思います。</p> <p>そこ(「人間ドック・脳ドック受診補助金」の「事業概要」を指して)に書かれてありますように、「早期発見・早期治療」とありながら、3年も4年も当たらないとなりますと、早期発見・早期治療にならないということになります。これは財政が絡みますから、ここで「人間ドック」を900人から何人に増やしましょうとか、「脳ドック」を500人から何人にしましょうとかいうことにはならないわけですが、私はこのままの数字でいいのかという疑問を感じます。と同時に、後期高齢者医療制度も始まりますと、これは広域連合に係ってくるのかもしれませんが、こういう方は当然の中には関係がなくなってきました。こういう問題も、これからどのように考えていかれるのかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>それからもう1点ですが、19ページ一番下にある北檜島学区福祉委員会の「ふれあい広場事業(北檜ハーモニー)」の新規事業の件です。</p> <p>「京都文教大学との連携により、会場使用の実現」とありますが、この事業は(北檜島)学区福祉委員会が主導で実施されているのか、もしくは大学の方が主導でされているのか、もしくは行政が主導でされているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>それからもう1点は、この場合「会場使用」だけを中心と考えておられるのか、それとも事業への関わりも合わせて考えておられるのか、おわかりであれば教えていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま2点ご質問がございました。1点目は「人間ドック・脳ドック受診補助金」の関係になります。</p>
委員	<p>ただいまの委員からのご質問ですけれども、保険者といひまして、国民健康保険とか、健康保険組合とか、保険者の中で保険事業という形でそれぞれ実施しているわけです。それ以外では、宇治市では実施していませんが、市民健診の中で実施しているところもあります。</p> <p>宇治市では保険者が実施するというので、国民健康保険に加入されている方を対象に、人間ドック・脳ドックを実施しています。</p> <p>確かに、応募者がたくさんおられて、2倍から3倍の競争率になっています。誠に申し訳ないのですが、当選していただけなかった方に関しましては本当に申し訳なく思っております。</p> <p>この事業を拡大していきたいのは本当にやまやまなのですが、国民健康保険といひますのは、先ほど委員がおっしゃっていましたように、(国民健康保険料の)会計の世界の中でやっておりますので、国民健康保険料からの助成と、国等の助成でやらせていただいております。総額最高で、(人間ドック)900人・(脳ドック)500人で2千数百万かかるのですけれども、これを拡大しますと国民健康保険料にまた跳ね返ってくるという状況もございます。そういった状況も充分考えながら、定数をきめているわけでございます。</p> <p>そしてまた(この事業は)同じ国民健康保険で、宇治市、城陽市、久御山町と一緒に医療機関でさせていただいております。</p> <p>また、受け入れの問題もございます。病院は受診者の取り合いになりますので、その辺りも含めて拡大していきたいということは思っているのですが、なかなか財政等の関係で実現できておりません。</p> <p>それから後期高齢者ですが、いままでは国民健康保険に加入していただいている方もおりまし</p>

委員	<p>たが、(現在は)一律後期高齢者医療制度へ移行しています。行政からになりますと国民健康保険加入者は国民健康保険事業として実施させていただいておりますが、後期高齢者に対しては、補助事業として何かあるのかといいますと、特にないということです。</p> <p>それと同時に保険者ですから「後期高齢者医療広域連合」というのがございます。そこで保険事業に取り組むわけです。</p> <p>その広域連合の方で、保険事業の中では、まだ人間ドック・脳ドック事業は実施しておりません。他の特定健診に似た検診事業を実施しておりますが、人間ドック・脳ドック事業は実施しておりませんので、75歳以上の方については申し訳ないと思っております。</p>
委員長	<p>いま後期高齢者の問題をおっしゃったのですけれども、(人間ドック・脳ドックの受診)に当たらなかった人に対してはいかがですか。</p>
委員	<p>抽選で行っており、私どもも毎回お叱りを受けているのです。年々何とかしたいという思いはございますが、ただ、私たち(行政)にできることは、(人間ドック)900人・(脳ドック)500人の定員枠満杯で実施するということです。</p> <p>抽選に当選された方でご都合により受診できない方もいらっしゃいます。そういう方がいらっしゃいましたら、次点の方に受診していただけるようにしておりますが、何分定員の(人間ドック)900人・(脳ドック)500人の枠を越えられませんので、申し訳ございません。お詫び申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>では、どうぞ。</p>
委員	<p>難しい問題だと思いますが、3回、4回当選できなかった方については、なんとか引き上げていただけるようにしていただくのがいいのではないかと思いますので、意見として申し述べさせていただきます。</p>
委員長	<p>(先ほど説明した委員に対して)ご提案として聞いていただければと思います。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>ここ3、4回ほど勝手させていただいておりますが、申し訳ございませんでした。</p> <p>13ページですが、今回新規事業ということで、「建築物耐震改修促進計画策定事業」がありますが、もう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。</p>

委員	<p>また、先ほど(委員からのご意見で)水害で小倉の辺りで被害に遭われたという話がありましたが、最近大変災害が多く発生しております。中国でも大変深刻な地震災害があって、何人被害に遭われたか分からないくらいの大規模なもので、大変だと思っていたところ、この前東北地方でも、宮城・岩手内陸地震ということで大変大きな地震が発生しました。</p> <p>ただ、宮城県、岩手県は山間地で、比較的そこにお住まいになっている方が少ない地域で地震がおきましたので、仮設住宅に移られる方も200人とか、百数十人の避難で済んでいたわけでありまして、仮にこれが阪神・淡路大震災の規模で、宇治市を含む都市化の進んだところで発生をした場合に、大変な人数が一斉に避難を余儀なくされるということになると思いますが、先ほどから様々な取り組みの話がございましたけれども、相当な地震が起きてもここだけは大丈夫だ、ここだけは潰れないという市の施設を確保しておかないといけないと思います。いざ頼りにしている避難所の天井が完全に落ちて使えない、危険なので立ち入れないということになりますと、それこそグラウンドにテントを張って過ごさないといけないわけです。そうすると21年度から27年度という計画は、具体的に宇治市内で小学校の耐震補強工事ということが中身になると思いますし、先ほどの交通バリアフリーなどのお金の話になってきますし、巨額な予算を組まないといけないと思うのですが、今のところ耐震工事がどのような順番で計画されているのかという現状をまず教えていただきたいと思います。仮に小学校ひとつひとつで取り組みをされているとなると、7年間で間の悪い子どもたちは、小学校に入学してから卒業するまで耐震補強の工事がされない学校で小学校6年間を過ごしてしまうことになりかねないということになります。例えば22ある小学校のうち、体育館だけを順番に補強していき、地域の絶対地震に絶え得る建物として、まず学区にひとつは作っていくというそういう取り組みが成されているかどうか、また、なされていないければそういう工夫をお願いしたいという、質問と要望をご提案したいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、事務局よりご説明願います。</p>
事務局	<p>委員からありました「北楨ハーモニー」の件ですが、私が聞き及んでいる範囲の情報になりますが、この事業はかなり(北楨島)学区福祉委員会が頑張られたように聞いております。最近、大学の方も地域に出て行くという傾向にありまして、例えば学生が地域のボランティアとか、いろいろな街づくりに貢献するというのがあります。文教大学もいろいろなところで貢献されていますが、たまたま北楨島の方面に、中学校と小学校があります。URの関係の集会所が3つあるのですが、その他集会所はございますが、大きな中規模の施設はございません。ということで、地域としては集会施設が欲しいというご要望はいただいておりますが、そうなりますと高齢化率とかの関係でまだ先の話になるということです。この地域は子どもが比較的多いということで、子どもの居場所を想定しています。大学の方も空いている教室を活用して、しかも学生がその中に入って、机の上の勉強だけではなく、実際に子どもと触れ合い、子育ての悩みなどの話をお聞きしながら、生きた勉強をしていきたいということでもあります。地元と大学の両者の間でうまく話がまとまって開設されているということをお聞きしています。</p> <p>それから、地域の「(建築物耐震改修促進計画策定事業を指して)耐震補修計画」でございまして、これは耐震補修の助成をするために、京都府がそういう制度を設けているのですが、「(建築物)耐震改修促進計画」が策定されていなければ補助対象にならないということをお聞きしています。</p> <p>宇治市の中でもいろいろ地域によって性格が異なりますが、例えば地震と火事が発生します</p>

事務局	<p>と、密集市街地の古い建物のところはたちまち燃え移るということになります。</p> <p>まず補助対象になるために、宇治市内の計画を立てていきたいという風にお伺いしております。</p> <p>それによって補助対象になるような地域を決めたり、どの程度対象費用が見込まれるかというようなことを作ってきたいということもお聞きしております。従いまして数年に渡った計画を策定して、危ないという言い方も変ですが、そういうことを想定しながら、その補強工事をするための補助金の確保に道を開けるという段取りになっているとお伺いしております。</p> <p>学校の耐震補強につきましては、当初7ヵ年ということで計画されています。その中でかなり数の多い校数ということでお伺いしています。しかも学校の場合は夏休みを利用して工事をしなければならないという制約がございます。音が出たり、振動の出る工事につきましては夏休みにさせていただいて、その他特に騒音等がでない工事は授業のない土日を含めまして実施しないと、今の7ヵ年計画では間に合わないということです。私どもの発注する業者の関係からしても、あまりたくさん施工するということは難しいです。文部科学省が言っているのは、四川大地震で中国の小中学校がかなり崩壊して、前倒しで補助金をつけてもいいということが出ています。宇治市の教育委員会の考え方は7ヵ年というのは当初の案で、それよりも可能な範囲で前倒ししていきたいと考えているということです。</p> <p>それ以上の詳細なことについては分かりませんが、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、あと1人(のご質問)にさせていただきたいと思います。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>では、どうぞ。</p>
委員	<p>先ほども少し説明をしていただいていたのですが、39ページ一番下の「心身障害児等通園事業」の件です。この事業は宇治市の「かおり之園」と「宇治福祉園」でされている事業で、実は私の娘もお世話になっておりまして、そのときも本当手厚く援助していただいたのですが、たまたま私の同級生がそこに職員として勤めています関係で話をしていたところ、補助金の交付は続けてもらっているが、最近はいくらかの費用がかかるということです。国の関係でそのようになっているとは思いますが、やはりできるだけ負担になるのは避けたいところです。こういう(心身障害児等)通園事業だけを利用している方は少ないと思います。他に病院に行かれたり、他の施設に通所されていたり、他にもいろいろお金もかかっておられますので、ぜひ宇治市独自の取り組みで半額とか、以前のように無料で通園させていただけるようにしていただけたらありがたいと思っております。</p> <p>それから、それに関してお願いということで、この地域福祉とは外れるかもしれませんが、そういうところに通っておられる子どもが小学校へ行くと、いま宇治市では「ことばの教室」というのがありまして、宇治市内の小学校に通っているすべての子どもたちが授業のような形で、授業中や放課後にそちらの教室に行って、発達コミュニケーションの勉強等を受けています。子どもたちが今度中学校に行く場合、中学校では2年ほど前から榎島中学校でやっと出来たのですが、まだ宇治市で1校ということで、宇治市内の障害のある中学生すべてがそちら(榎島中学校を指して)に通うとなると、子どもたち自身も学年が上がってくると、小学校のころはよその学校へ行くというのは何とか行くのですが、中学校になるとなかなか他の学校へ行くというのは、子どもにとっても抵</p>

<p>委員長</p>	<p>抗があるし、「どうしてあの子はこの学校へ来ているのか」ということを思ったりと思います。この取り組みは京都府の取り組みだと思うのですが、今のところ京都府で1校実施されているということです。ぜひこのような取り組みを中学校ごとに宇治市独自でもっと増やしていただきたいと思っています。</p> <p>この小学校の取り組みは宇治市独自で行われていて、この委員会の委員が活動されてこの取り組みを作っていただき、いままで続いています。京都府の中でも、市単位で行っているのは宇治市だけだと聞いております。そういう意味で、宇治市は小学校でも頑張っておられるので、中学校でも宇治市独自に作っていただいてもいい、中学校の子どもたちにもそのような取り組みをしていただきたいと思っています。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>いま2点要請がございました。これは原課の方にお伝えしていただきたいと思っています。</p> <p>2時間近くこの<推進のめやす>について、非常に皆様のご協力をいただいたわけですが、後まだ積み残しの課題がいくつか残っておりますので、この辺りで一旦締めまして、またご質問がある場合には、個別に事務局にお尋ねいただきたいと思っています。</p> <p>そこで、今日は、京都府の方から委員がいらっやっていますので、いままでお聞きいただいたことについての感想とかコメントがございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>いつもお世話になっております。</p> <p>先ほど話を聞かせていただきまして、宇治市の方では非常に地域それぞれの特色を生かした取り組みを社協さんが中心にされているということは、以前から認識しているわけですが、非常に皆様方の熱意といいますか、質問の中身も非常に具体的で、またそれに対して政策の方もきちりと計画によって整理されているというのが正直に感じたところです。</p> <p>この後(次第の)「その他」のところ事務局よりお話があると思いますが、いまやはり「要配慮者支援対策」というのが、国からも通知が出ておりますように、地域福祉計画のメインといいますか、今後近々に必要な課題だと思います。</p> <p>先ほど事務局から説明がございましたように、福祉部門と災害対策の部門との共同が、昨年くらいまではどちらかというと京都府でも押し付け合いというような傾向でしたけれども、非常に具体的な展開の必要を迫られまして、府でも保健所と総務室を合わせて立ち上げまして、京都府としての緊急対応のマニュアルづくり等を行っております。</p> <p>やはり市町村におかれましては、具体的な住民の方々の要配慮者の把握、緊急時のその方たちの対応をどうするのかというところは、いますぐの課題として挙がってくるのですけれども、従来でしたら名簿作りの守秘義務の辺りで大分もたついていたところがあります。ただ、今年度に入りまして、他の市町村もかなり具体的に動いておられるように聞いておりますので、宇治市におかれましては今日お話をお聞きしましたら、かなり具体的な形で進んでいるということで心強く思っているところです。</p> <p>ただ、名簿ができて、それを共有して、さらに何かあったときにどのように使うのかということになれば、やはり日常的に要配慮者の方々の見守り態勢がどれだけ出来ているのかということにかかってくるのではないかと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、京都府の事業としまして、「高齢者見守り隊」という制度を作りまして、宇治市でもご活用いただいておりますので、今後ともその件につきましてもよろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p>

委員長	<p>要援護者の支援方策については、また後ほど検討課題に挙がっておりますので、引き続きお願いいたします。</p> <p>それでは次第2「③地域づくり事業“いきいき福祉 ふれあいのつどい”(地域懇談会)」につきまして事務局よりご説明いただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>それでは、次第2の残りの“いきいき福祉 ふれあいのつどい”(地域懇談会)を中心に、平成20年度の計画推進ということでご説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>資料①の8ページ以降を使ってご説明させていただきます。</p> <p>資料①の8ページが20年度の全体の実施予定ということです。</p> <p>昨年度末本年3月26日に開催させていただき、また、この地域福祉推進委員会以降ですが、まず6月5日に庁内の推進組織であります地域福祉計画推進会議を開催いたしまして、機構改革に伴う体系図の「関わりのある課」の変更や、地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞等の変更について検討を行ってきたというところでございます。</p> <p>そして本日今年度第1回目の地域福祉推進委員会を開催させていただきました。</p> <p>この後の予定ですが、8ページの表の中では「10月頃～」というように予定を入れさせていただいておりますが、この委員会でもご要望をたくさんいただいておりますように、「いきいき福祉 ふれあいのつどい」の名称で行って参りました地域懇談会につきましては、17年度、18年度、19年度までの3年間のモデル事業という位置付けで行って参りましたけれども、ご要望のあったことも踏まえまして、20年度以降、20年度、21年度、22年度の3年間に付きましても継続していくということでございます。</p> <p>資料①の9ページをご覧くださいでしょうか。</p> <p>9ページが懇談会の概要となっております。</p> <p>基づく「根拠」ですが、「地域福祉計画」の「第4章 地域福祉推進のプログラム」の中の「3. ゆるやかな支え合い」という部分になります。計画書の36ページにございます。その中の「(3)地域での支え合いや助け合いの様々なネットワークを構築し、地域での支え合う仕組みづくりを一層進めます。」という部分の中に「①地域の人々が共催できる地域の取り組みを推進します。」という部分を記載させていただいております。</p> <p>それから、「第5章 身近な地域での福祉を進めるために」というところでございます。その中の「1. 地域福祉の推進役である住民の参加・参画が得られる取り組みを進めます。」ということで、計画書の41ページに記載させていただいております。</p> <p>以上を根拠に、19年度に引き続きまして、住み慣れた身近な地域である小学校区を単位として、地域懇談会を開催いたします。</p> <p>今年度の具体的な開催学区ですが、9ページの一番下に3つの小学校を挙げさせていただいておりますが、三室戸小学校区、大久保小学校区、笠取小学校区の3つの小学校区で開催させていただくということで、それぞれの学区福祉委員会と調整をさせていただいているというところでございます。</p> <p>いずれの小学校区につきましても、学区福祉委員会が中心になりまして、積極的に学区福祉委員会活動の拡充ということも視野に入れていただきながら、この懇談会により主体的に関わっていただけるというように考えております。</p> <p>また、懇談会の具体的なテーマや中身につきましては、今後社会福祉協議会と学区福祉委員会と協議・調整をしながら、決定をしていきたいと考えております。</p>

事務局	<p>その後でございますが、年度末の2月から3月にかけて、市内の宇治市地域福祉計画推進会議、それからこの宇治市地域福祉推進委員会を開催させていただき、20年度の事業の実施した結果を報告させていただくということしております。</p> <p>それから、8ページ一番下のところで「通年」の事業ということで挙げさせていただいております、「地域支え合い出前講座」につきましても20年度も引き続き行って参りたいと思っております。この出前講座につきましては、10ページのところで説明をさせていただいております。</p> <p>去る6月21日号の市政だよりで再度広報をさせていただきましたところ、21日は土曜日でしたけれども、23日の月曜日には既にお問い合わせのお電話をいただきました。既に申込書もFAXでお送りさせていただきました、お申込をいただいたところでございます。</p> <p>具体的には8月の中旬から末頃という日程で現在調整をさせていただいております。今後また詳細につきましては、お申込をいただく団体と詰めながら調整させていただきたいと思っております。</p> <p>この出前講座につきましては、当初スタートしましたときには、地域福祉計画の周知・広報ということを大きな目的として開催させていただきましたけれども、18年度につきましては、(団体から)ご要望もあり、介護相談員に来ていただいて講座を開催させていただきました。</p> <p>19年度につきましては、ある自治会からご要望をいただきまして、子育てのサロンを立ち上げたいという若いお母さん方がいらっしゃるということもございましたので、そのときには社会福祉協議会にも一緒に参加していただきまして、説明をしていただきました。そういう意味では、小さな懇談会のような形にもなりつつあるのではないかと考えていますけれども、地域での生活課題を把握する場にもなってきていると思いますので、引き続き継続して実施して参りたいと考えております。</p> <p>少し(説明が)走りましてけれども、全体の予定としては以上でございます。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>20年度の地域福祉推進事業の中で、地域づくり事業と地域支え合い出前講座について説明がございました。何かご質問がございますでしょうか。</p> <p>出前講座は無料でしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p> <p>出前講座につきましては、職員の派遣につきましては無料となっておりますが、会場の確保をお申込者の方で行っていただくということで、場合によっては会場の使用料だけをお申込者の方に)ご負担していただくということがございます。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>地域づくり事業に関してはいかがですか。</p> <p>(委員、挙手)</p>
委員	<p>御蔵山学区が19年度に、この「いきいき福祉 ふれあいのつどい」を開催させていただき、3カ</p>

委員	<p>所で実施しましたが、どの会場も熱気にあふれた話し合いができて、参加していた私もいい取り組みだということを感じました。ただその後学区福祉委員会が中心でしたので、そういった会合等でこれからどうするのかということ、これから発展させていくとか、計画化させていくとか、そのことをどう生かすかということを経験にしてみたのですが、なかなか次へ繋がるというか、発展するところまで行かなかったという感じを私は持っております。</p> <p>そのときの学区福祉委員会の皆さんの話は、自主的に実施していくというのはかなり難しい、やはり最初は市や市社協などが中心にやっていたのでできるけれども、自分たちでこれをしていく、続けていくということは難しいということでした。</p> <p>これで、こういった話し合いをもっと持って発展していくのかなあと思ったのですが、いまの段階ではそういった会合はありませんし、あれはあれで結構有意義だったのですけれども、もう少し発展していくような何かがないのかなあという気持ちを持っております。</p>
委員長	<p>非常に重要なご意見でございます。</p> <p>これは、地域づくり事業を支援する専門機関として社会福祉協議会役割が重要となってくると思います。</p>
委員	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>いま2点ご指摘いただきました。ひとつはこの取り組みを今後続けていくには自分たちだけではなく、バックアップというか、支えが必要ではないかということと、もうひとつは取り組んだ内容が今後どのように繋がっていくのかという、「つどい」を継続するというよりも、内容をこれからどう広げていくのかという2点についてご指摘いただいたと思います。</p> <p>1つ目の今後の取り組みの(バックアップ)については、これが毎年開催できるかどうかは別として、既に(「つどい」を)終えられたところでそういう条件が合うところについては、何年かに1度は計画的に実施していけるようなことを、社協としてもサポートするということの計画化を検討していきたいということ、これは私の思いですけれども、今感じました。</p> <p>それともうひとつは、委員長からもご指摘いただいておりますが、学区福祉委員会もこれからそういった懇談会を通じて、明らかになってきた地域の課題に対して、地域を巻き込みながら、どういう風に地域福祉を推進していくのかという、ある程度中期的な地域の計画といえますか、中期戦略といったものを、手作りで充分だと思っておりますが、考えていける、まとめ上げていけるようなことも学区福祉委員会の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。いま貴重なご指摘をいただきましたので、改めて今そういう受け止めをさせていただきました。どうもありがとうございました。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>これは社協の重要な地域での役割が出てきたと思いますので、よろしく願います。</p> <p>それでは「3. その他」のところに進めさせていただきますが、まずは「①要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項について」ということで、事務局の方からご説明いただきたいと思っております。</p>

事務局	<p>それでは次第「3. その他」のところをご説明させていただきます。</p> <p>次第に記載しております報告は2点ございます。</p> <p>1点目が「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項について」でございます。資料①の12ページ以降でございます。</p> <p>平成19年8月10日付、厚生労働省社会・援護局長名の通知では、市町村地域福祉計画に盛り込む事項といたしまして、3つの項目が挙げられております。</p> <p>その1つ目としまして、「要援護者の把握に関する事項」でございます。</p> <p>「要援護者の把握方法」として、「市町村の福祉関係部局において、適切かつ漏れののないよう援護者情報を日頃から把握しておくための方法、把握した情報の集約と適切な管理の方法について具体的に明記すること」と書いてあります。</p> <p>14ページの中ほどに、「要介護認定情報による把握」、「障害程度区分情報等による把握」など、行政内部の様々な情報による把握と、民生児童委員等の活動による把握など、地域で福祉活動を行う方々が独自に持っておられる情報による把握とされています。</p> <p>続きまして、14ページの下から15ページにかけてですが、2つ目、それらの「要援護者情報の共有に関する事項」でございます。</p> <p>その共有方法といたしましては、希望者の登録制に収集した情報の共有、いわゆる「手上げ方式」、それから福祉関係部局等が要援護者から直接収集した情報の共有、「同意方式」、同意を得ない場合であっても地方公共団体の個人情報保護条例により共有することを可能とする規程を整備することにより、関係機関で共有する方式、「関係機関共有方式」という3つが挙げられております。</p> <p>また、その情報をもとに作成しました名簿については、定期的な見直しを行う必要があるなど、情報更新のための具体的に明記することとされております。</p> <p>最後に、地域福祉計画に盛り込む事項の3つ目が、「要援護者の支援に関する事項」でございます。</p> <p>この支援方法として、まず1番目に、「日常的な見守り活動や助け合い活動の推進方策」、2番目に「緊急対応に備えた役割分担と連絡体制づくり」の2つが挙げられております。いずれも安否確認と自治会の災害時の円滑な緊急対応ができるために、普段からの見守り活動や助け合いの関係づくりを推進する方策を明記するというものでございます。</p> <p>先日発生しました宮城・岩手内陸地震では、被害件数は少なかったですが、大きな山崩れ等を起こしております。そういった点からも、先ほどからご指摘があるように、悠長な話になっているかもしれませんが、今後の地域福祉計画を策定するために、そういう全て盛り込む方向で取り組んでいきたいということでございます。私ども(地域福祉課)は、危機管理課と連携を図りながら進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>まず実行していくことで、基本は、関係機関共有方式に近い方法で、その中で手挙げ方式を当面採用して、手を上げられた人についてとりあえず避難支援を計画するという段取りで考えていますのでよろしくお願いします。</p> <p>少し長くなりましたが、引き続きまして「その他」の2点目の『『これからの地域福祉のあり方に関する研究会』の報告』につきまして、担当より説明させていただきます。</p> <p>それではご報告させていただきたいと思っております。</p>
-----	--

事務局	<p>資料①の17ページから20ページを使ってご説明させていただきます。</p> <p>昨年の10月に厚生労働省の社会援護局長の私的研究会という位置付けで、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」というものが設置されました。</p> <p>その中では、地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行うなどの地域住民の繋がりなどを再構築し、支え合う体制を実現するための方策ということについて検討されて参りました。その報告書は大変分厚い報告書になっておりまして、いくつか抜粋したような形で作成させていただきました資料が17ページ以降となっております。</p> <p>今回の研究会の報告書の中では、地域福祉計画について検討する経緯、意義、役割ということについて改めて触れられておりまして、この地域福祉を推進するための必要条件、整備方策、それからこれまでの7つの施策の見直しということについてまで報告されております。</p> <p>今回の推進委員会の中で報告させていただくのは時間の関係もありますので、その中で市町村の役割ということについて中心にご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>まず報告書の中では、今までの公的な福祉サービスだけでなく、地域福祉という新しい助け合いの仕組みが拡大していくという中で、市町村の役割は少しも減少していくというものではないと報告されています。</p> <p>具体的には、17ページ下のところから3点触れられております。まず1点目は「住民の福祉を最終的に担保する主体として、公的な福祉サービスを住民に提供する」という点、2点目が18ページの上になりますが、「地域における新たな支え合いは、住民と市町村との共同の下に行われるものであることから、市町村はその相手方として、住民が地域福祉活動を積極的、安定的に続けられるよう、その基盤を整備する」、それからもう1点が、「専門的な支援を必要とする困難な事例に対応し、適切に公的サービスにつながるよう住民等と市町村の間で、生活課題や公的サービスの内容等について情報を共有する仕組みを整備する」ということで、この3点が挙げられております。</p> <p>それから次に、18ページその下になりますけれども、具体的に地域福祉を推進していくために必要な条件とその整備方策ということで、その中身として6つの項目が挙げられております。</p> <p>まず1点目が、「住民主体を確保する条件があること」ということになっています。これにつきましては、いろいろな地域に活動される住民の方々に対して、市町村から福祉に関する必要な情報を提供していく仕組みを整備するということです。</p> <p>次に、「地域の生活課題発見のための方策があること」ということで、日常生活の中で変化に気づくということ以外に、例えばサロンやサークルなどの活動を通して、そこに来られている方の変化に気づいていくということで、それまで見えていなかったニーズを発見できるということが挙げられています。</p> <p>それから3点目が、「適切な圏域を単位としていること」ということです。地域の生活課題を発見するためには、適切な圏域を設定する必要があるというようにされております。</p> <p>そして4点目ですけれども、「地域福祉を推進するための環境」ということについて触れられております。このカテゴリにつきましては、いわゆる「ヒト・モノ・カネ」ということがよく言われますけれども、そういった中身について整理をしていくということが挙げられております。</p> <p>まず1点目が、「情報の共有」ということで、地域の生活課題の解決のために、さまざまな情報を、いろいろな関係者間で情報を共有していく仕組みが必要であろうということがいわれています。</p> <p>そして2点目が、「活動の拠点」ということで、それぞれ活動されるにしても活動する拠点は必要であるということですので、活動の拠点の整理をしていく必要があるということです。</p> <p>それから(3点目で、)次の19ページ一番上ですけれども、「地域福祉のコーディネーター」ということで、人材の部分ですけれども、住民の地域福祉活動を支援する専門的なコーディネータ</p>
-----	--

事務局	<p>一の配置が必要であるとされております。このコーディネーターにつきましては、住民の地域福祉活動を推進するための基盤の1つであるということから、市町村がその確保を支援するということでございます。</p> <p>それから4点目ですが、資金の部分です。その「活動資金」につきましては、報告書の中では、住民福祉活動は住民同士の支え合いであることから、住民自ら負担するか、自ら集めることが原則とされていますが、そうはいいましてなかなか難しいということもございますので、必要な資金を継続的に確保するために、資金を地域で集めることができる仕組みが必要であるということです。</p> <p>それから5つ目ですが、「核となる人材」ということです。これに関しても人材という部分ですけれども、幅広い世代に向けまして、地域福祉への関心を高めるような取り組みが必要であるということが1点、それから2点目ですが、市町村において、住民を福祉委員として委嘱するということもひとつであるとされています。先ほどもございました地域福祉のコーディネーター、市町村において住民を福祉委員として委嘱するということが挙げられておりますが、これにつきましては宇治市の場合、22小学校区で組織されております学区福祉委員会において、先駆的な取り組みをされておりますし、また宇治市内全員で304名の民生委員に活動をしていただいております。そういった方々の活動との兼ね合いを図りながらということにはなってくると思われれます。</p> <p>そして19ページ一番下に「地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策」の6つ目で「市町村の役割」ということが取り上げられております。20ページ一番上から6点挙げられておりまして、その中で上から3点目に全てが集約されているように思われれますが、「活動自体は住民の自発的な行為であるとしても、これらの活動が疲弊することなく、継続できるよう、活動の基盤を整備する」ということが挙げられております。</p> <p>項目のひとつとしてご説明しました「市町村の役割」としましては、「住民の福祉を最終的に担保する主体として公的な福祉サービスを住民に提供する」というのが大きな柱です。それからもう1点が、いま申し上げました「活動自体は住民の自主的な行為にあるにしても、これらの活動が疲弊することなく、継続できるよう、活動の基盤を整備する」ということを地域福祉計画に盛り込んでいければと考えております。</p> <p>最後に、この研究会の報告書の中では、既存の7つの施策の見直しというところに触れられております。その7つの施策といいますのが、20ページ下に挙げさせていただいております。その7つの施策のうち、本日は「地域福祉計画」ということだけ触れさせていただきたいと思っております。</p> <p>地域福祉計画の見直しということで、1点目が、「地域の生活課題の発見方策、圏域の設定、地域福祉活動の情報共有の仕組み、担い手や拠点、資金確保、災害時要援護者への支援などの事項を盛り込むようにすべきではないか」という、今までご説明させていただいた点です。</p> <p>それから2点目が、「公的な福祉サービスや市場サービスと地域福祉活動の連携、多様な生活課題に答えるための公的な福祉サービスの一元的な対応等、市町村の役割についても規定すべきではないか」ということが挙げられております。</p> <p>地域福祉計画の見直しの最後に、「市町村で圏域を設定した場合、圏域ごとに「地区福祉計画」を策定し、市町村地域福祉計画に位置付けるべきではないか」ということです。具体的にこういう形で、圏域ごとに地区の福祉計画を策定されているということもあるようですので、そういったことも考えながら、今後の見直しに向けて取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>この研究会の報告書ですけれども、いまのところ、あくまで厚生労働省の社会援護局長の私的研究会という位置付けになっております。けれども、全国的に、この研究会の報告書は、広く関係機関に周知していくという目的で、この報告書の報告会を全国的に開催されておりますので、今後またこの報告書に基づきまして、いろいろな法改正ということも考えながら、国の方も取</p>
-----	---

事務局	<p>り組んでいかれると思いますので、そういったことをもとに、宇治市の地域福祉計画の見直しも取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>「(次第)3. その他」の部分が長くなりましたけれども、報告につきましては以上です。</p>
委員長	<p>はい。2つ重要な報告がございました。</p> <p>「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項」、それから厚生労働省の社会・援護局長の私的研究会からの「『これからの地域福祉のあり方に関する研究会』」からの研究課題についての報告について紹介していただきました。</p> <p>時間もあまりございませんが、この2つの報告について、何かご意見、ご質問などございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(委員、挙手)</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>子育て世代のお母さんたちにも地域のことを考えてほしいですから、子どもの保育などをつけていただくと、乳幼児を持つお母さん方も参加される可能性があるので、地域福祉課で事業を計画されるときに考えていただければと思います。</p>
委員長	<p>大変心強いご提案でございました。</p> <p>他のご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(質問がないことを確認して)よろしいでしょうか。</p> <p>1点目は、具体的に、要援護者の支援方策ということを市の地域福祉計画の見直しのときに盛り込むということとは基本的なことだと思うのですが、それまでに小出しにでも年々盛り込んでいかないとそこまでなかなか待てないということもございますので、それこそ新規事業ということで、毎年<推進のめやす>の中にも入れられることは入れていただきたいと思います。これは関係部局とよく調査、検討していただき、入れていただければと思いますし、また、皆様方からもこの推進委員会でご提案していただきたいと思います。</p> <p>それから、『これからの地域福祉のあり方に関する研究会』については、いま(事務局より)ポイントを報告いただいたわけですが、社協もこれを持ち帰って研究していただきたいと思います。</p> <p>(事務局に対して)この(『これからの地域福祉のあり方に関する研究会』の報告書を指して)本体はあるでしょうか。</p>
事務局	<p>(事務局にある旨を伝える)</p>
委員長	<p>本体がどうしても必要な場合に、事務局でコピー等していただけますか。</p>

事務局	もし委員会の中でご要望がございましたら、枚数が30枚から40枚くらいになりますので、少しお時間をいただきましてコピーさせていただき、後日お渡しさせていただくということは可能でございます。
委員長	コピーをしていただくか、あるいはデータで送っていただくという方法もあろうかと思えますけれども。
事務局	今のところ事務局で持っておりますのが、紙ベースの資料ということになりますけれども、データの提供につきましては、京都府等持っておられるところに確認させていただきたいと思えます。
委員長	はい。よろしくお願いいたします。 今回は長時間に渡りまして、大変ご協力を賜りましてありがとうございました。 今回の推進委員会としての協議は、これを持ちまして終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。 (終了)

- ※1 QOL(quality of life):生活の質、快適な生活の必要条件
 ※2 ADL(activities of daily living):日常生活活動